



SHIMANE

東京圏の大学生等を対象とした島根就職支援事業(地方就職学生支援事業)
の大学生・大学院生の皆さん、

島根県への
就職・移住を

応援します!



移転費支援

島根県内企業等に就職し、実際に島根県に移住する際にかかった引越し費用を支援します。

補助額

実際に島根県に移住する際にかかる移転費(※1)

※1 定額(108,000円)又は実費。
※詳細は市町村担当課までお問い合わせください。



1. 支援対象者

都内に本部がある大学の東京圏(※1)内のキャンパス(※2)に原則として4年以上在学し卒業・修了している者であって、2.の自治体に就職・移住する方

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス(<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>)



対象キャンパスは
こちらから

2. 補助対象となる市町村

松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、江津市、雲南市、川本町、美郷町、邑南町

3. 申請受付 (申請手続きは、転入される市町村担当課で受付けます)

大学等の卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内。

※受付期間は、制度を設置する市町村にて定めています。詳細は市町村担当課までお問い合わせください。

4. 申請に必要な書類等

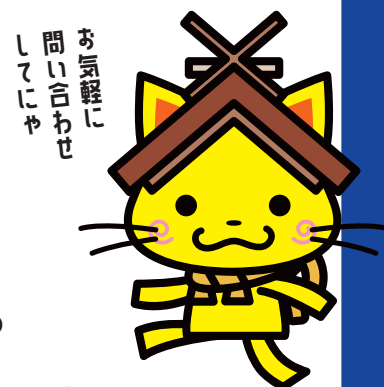
1. 各市町村が定める学生就職支援金交付申請書
2. 就業先企業等による証明書
3. 移転費の領収書
4. 本人確認書類
5. その他移住先の市町村長が必要と定める書類等

5. お問い合わせ先

- 学生就職支援金(申請要件・手続き等)に関すること
転入市町村担当課へお問い合わせください。
- 東京圏の学生等を対象とした
島根就職支援事業全般に関すること
商工労働部雇用政策課若年者就職促進室
TEL:0852-22-6919 MAIL:jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp



お問い合わせ先は
こちらから(県HP)
(市町村担当課)



※申請要件や申請手続きなどは、制度を設置する市町村にて定めています。詳細は市町村担当課までお問い合わせください。